

葛西海浜公園ビジターセンター デザインへの工夫アイデア公募  
得票数上位4案



A案



B案



C案



D案

## 提言

ラムサール条約湿地葛西海浜公園の保全活用については、令和2年度に策定された保全活用計画に基づき進めるべきであるが、本計画の中にその設置が位置づけられたビジターセンターのデザイン検討については以下を提言する

本提言は、外観のみならずビジターセンター機能が十分に発揮されるための配慮についても言及するものである

### 1 基本的な考え方

ビジターセンターに求められる機能、計画地の成立過程、そして当該地がラムサール条約湿地の入り口となる立地であること等を踏まえ、ビジターセンターのデザイン等に関しては以下のスタンスに立つことが重要である。

#### (1) 葛西臨海公園からの眺望の確保や環境への配慮がなされていること

海上公園構想策定時の法制度上の制約やその成り立ちから、葛西臨海公園と葛西海浜公園は設置管理の根拠法令や設置者、管理者が異なっているが、その自然環境や利用からも、本来一体のものとしてとらえることが重要である。海浜公園に広がる干潟環境の光景は葛西臨海公園にとっても重要な要素であることから、臨海公園園内展望施設(クリスタルビュー)からの眺望等を阻害しないことが求められる。このため、極端な高さや奇抜な配色を伴うデザインは回避することが望まれる

あわせて、壁面や屋上の緑化等による空調負荷低減等、SDGsを念頭に置いた配慮がデザインに反映されていることが望ましい。

#### (2) 象徴性のあるデザインであること

本ビジターセンターは公園へ誘う動機付けとなる「未知と発見への入口」となることが重要であるとともに、ラムサール条約湿地の入口としての「象徴性」をもつことも求められる。最新の技術を施していることをアピールできることなども象徴性を構成する要素の一つとして捉えることも可能である。更に、ビジターセンターが「観光交流拠点」や「情報発信拠点」という機能をもつことも重視すべきであり、ビジターセンターそのものが観光資源となることも重要である。

葛西臨海公園が年間約300～400万人が訪れるにも関わらず葛西海浜公園の利用者数は年間約50万人にとどまっている。「あそこからラムサール条約湿地が広がっている」と思わせるようなランドマークとなり、「あそこに行ってみよう」と思わせるデザインであることも利用者数の増加、ひいてはラムサール条約湿地の価値・魅力に関する普及啓発にも有効である。

このため、葛西海浜公園のビジターセンターはラムサール条約湿地への入り口として目立つものであるとともに、室内から野外に人を誘う入口、訪れた人が楽しめる建築物、行ってみたいと思わせる建築物となるようデザインされることが重要である。

(3)「知る」「見る」機能が十分に確保されているデザインであること

ビジターセンターは上記(1)(2)に示した視対象(見られる)としての配慮のみならず、まず何より、視点(見る)としての機能が発揮されることが重要である。江戸前の自然構造と生態系をもつ葛西海浜公園の特徴を再生させた東なぎさをはじめ、干潟が見渡せ、飛来する野鳥を観察できる場が確保されていることが必要である。

また、ビジターセンターの最も重要な機能は展示解説と情報提供である。これらの機能が十分に確保できる規模や形状であることが重要である。これらの機能についても最新の技術が使えることがなお一層望ましい。

加えてこの海浜公園は海の生き物観察、水域レクリエーションなどの利用がなされることから、展示スペースやイベントスペース、あるいは休憩スペースなどについて濡れた足での利用や水の利用が多くなされることを念頭においてデザインされ必要な設備が確保されることが重要である。

更に、活動する人々や管理者の活動と情熱が伝わる、つまり内部活動の様子が外に見えるようにすることが必要と考える。

## 2 機能性・利便性に対する必要な配慮

上記1の基本的考え方に立ち、以下についても十分な配慮がなされることが必要である

- (1)海の利用を念頭に置いた構造・仕様であることが重要であり、海側に広く開かれた構造、濡れてもよい床構造等とすること
- (2)野鳥の衝突(いわゆるバードストライク)を回避する工夫がなされること
- (3)バリアフリー等、ユニバーサルデザインへの配慮、十分な採光等、公共建築物に必要な配慮がなされていること
- (4)環境負荷低減がはかられること
- (5)最先端の技術が活用されること
- (6)一定の人数が滞留できる平場が確保された安全な屋上や、十分な規模が確保された諸室が配置されること
- (7)個人から団体まで、そして大小さまざまなイベント等、多様な利用に対応できるフレキシブルな構造であること
- (8)常に新鮮な知的な好奇心を喚起できるよう、更新可能な展示に対応できる構造とすること

(9)限られた空間で諸室構成を検討する際、ビジターセンターがその機能を十分に発揮するには管理者のバックヤード(事務所、休憩、展示物作成作業場など)を軽視してはならない。

### 3 デザインへの工夫公募結果に対する見解

これまで述べてきたスタンスから、投票結果上位であった4件の案について、形状については、カメやトビハゼなどの生物を想起させるマウンド型であるC案を基調としつつも、他の3案にみられる十分な規模の諸室・採光の確保や海側に開かれた開口部、展望スペースの確保等の優れた点も取り入れて設計を行うことが望ましい

なお、今後、設計が進められる中で、展示等は外国人等幅広い層に向けた充実した内容とするとともに、単なる指定管理者制度による運用でなく、地域の団体や大学等と連携した運用を行うことなどについて様々な人々の声に耳を傾けつつ検討が進められること、そしてビジターセンター運営に関する人材育成についても早期に取組を開始することが必要である。

令和4年7月27日

葛西海浜公園保全活用推進有識者会議

亀山 章

高田 雅之

千葉千枝子

風呂田利夫